

令和7年度 第2回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和8年3月18日(水) 午後2時00分～午後3時10分

2 場 所 羽生市役所2階 市長公室

3 出席者

(構成員) 羽生市長 河田 晃明
羽生市教育委員会
教育長 川島 規行
教育長職務代理者 柿沼 拓弥
委員 駒澤 幸浩
委員 田村 和代
委員 太田 澄子

(事務局関係) 企画財務部長 島村 信久
教育委員会学校教育部長 高野 達
教育委員会生涯学習部長 新井 和典
企画財務部企画課長 杉山 浩二
教育委員会学校教育部
学校教育課長 柿沼 宏充

(出席職員) 教育委員会学校教育部
教育総務課長 米花 竜二
学校教育課参事 田口 恵里子
学校教育課副参事 辻 佳孝
教育総務課総務係長 平川 雅章

教育委員会生涯学習部
生涯学習課長 渡邊 泰弘
スポーツ振興課長 根岸 剛

(傍聴者) なし

4 協議事項

- (1) 令和8年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び羽生市教育行政重点施策(案)について
- (2) 羽生市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

5 会議内容

○島村企画財務部長（司会）

ただいまより、令和7年度第2回羽生市総合教育会議を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画財務部長の島村です。どうぞよろしくお願ひします。それではまず初めに、河田市長より挨拶を頂戴したいと存じます。

○河田市長

皆さんこんにちは。教育委員の皆様には公私ともお忙しい中、令和7年度第2回羽生市総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。

3月13日に市内3中学校の卒業式が行われましたけれども、大変落ち着いた中で、生徒たちもしっかりとした態度で臨んでおりました。学校の先生方には、本当に良い子どもたちをしっかりと育てていただいたことに感謝しているところです。また、24日には小学校の卒業式があります。

市長の祝辞の中で、清水卯三郎のことを書かせていただきましたけれども、彼は独学でロシア語、英語、フランス語を身に付けて、世界の舞台で日本の文化を紹介した。そして海外では、日本の芸術や工芸といった日本の文化が素晴らしいものと認識され、ナポレオン三世から銀メダルをいただいたことでもあります。そして皆さんはそれを受け継いでいるということをお話させていただきました。

それから今、羽生市の課題の一つが少子高齢化であります。昔は、結婚しないと生活できない、将来は子どもに面倒を見てもらう、そういう風潮がありました。今は自分の子どもに面倒を見てもらわなくても自分で一生を過ごせる。そういう風潮があると思います。行政としては、安心して結婚や子育てができるように支援してまいります。今、羽生市には困窮世帯が100件ほどあります。そうした世帯こそ教育が非常に重要であって、子どもには学力をしっかりとつけさせて、企業などに就職してもらい安定した生活ができるようにする。そして素晴らしい子は日本のリーダーになる。そういった子どもたちを育ててほしいというのが願ひであります。

我々は学習環境を整えて、先生方が仕事しやすいように、そして子どもたちをしっかりと伸ばしていただける学校にしていければと思います。最近では、歯科保健もそうですが、郷土を描く展覧会では知事賞が4名もいたということで、すごいなと思ひまして、またスポーツの方でも活躍している。学校の先生方も頑張っているし、子どもも一緒になって頑張っているから、そういう成果が現れてくるのではないかと思うわけでもあります。

少し話が長くなりますが、一昨日、野中厚代議士へ要望活動に行つてまいりました。学校関係は二つほど要望を行い、一つは須影小学校の大規模改修工事です。令和11年度に新郷第二小学校との再編成が見込まれておりますので、この際でしたら、文部科学省も出しやすい、評価が高いということだそうです。

それから西中学校のトイレの改修工事ですが、こちらは国も令和12年までに100%という目標を示しております。その他、城沼橋の架け替えと農業の圃場整備について要望を行ってまいりました。こういった要望活動をしていると、目に留まるそうですね。ですからやっぱりやるべきことをやって、市の方も財政的に大変なので、国から補助していただければ、本当にありがたいかなと思うわけであります。

さて、本日の協議事項は、令和8年度の羽生市教育委員会のグランドデザイン及び教育行政重点施策の案について等でございます。教育委員の皆様方にはいろいろな御意見をいただきながら、令和8年度の学校教育、生涯学習がさらに進展するようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございました。早速ですが、協議事項に移らせていただきます。議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願いたします。

○河田市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

初めに協議事項の1項目目、令和8年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について説明をお願いします。

○高野学校教育部長

学校教育部長高野でございます。それでは令和8年度羽生市教育委員会グランドデザインについて御説明をさせていただきます。

資料1-1を御覧ください。令和8年度は、「第3期羽生市教育振興基本計画」の中間年、3年目に当たります。基本理念は、資料中央にあります「豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育」です。その周囲に5つの基本目標を示しています。

また、基本方針は、上段にあります「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります」の2点です。これまでの成果を踏まえ、さらに深化を図ってまいります。

2ページを御覧ください。令和8年度学校教育部グランドデザインについて、重点としている★印の項目を中心に御説明いたします。

資料左、『学力：確かな学力を育む特色ある教育の推進』、「1 確かな学力を育む学校教育の推進」、「(1) 特色ある教育の推進」、

★印「英語検定料補助による英語力向上」です。中学校2年生の3学期から英

語検定料の補助を行い、対象となる生徒数を増やします。

★印「学習支援アプリの拡充と活用」です。タブレット導入当初から活用している「ミライシード」を更新します。授業改善支援、児童生徒の学びの共有、個別の学習ドリルなど、学びの環境が向上しております。アプリの更新により、さらなる学力の向上を目指します。

★印「全国及び県学調結果を踏まえた重点的支援事業」です。東中学校を対象校とし、東部教育事務所の訪問支援により、教員の指導力向上、生徒の学力向上、家庭との連携を強化します。

資料中央、『学校力：信頼される学校づくりの推進』についてです。

「1 教師力・学校力の向上」、「(1) 教職員の研修の充実」、

★印「埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携による研修機会の充実」です。研究発表会の参加費を補助し、連携による成果が得られるよう支援します。

「(3) 学校支援の充実」、

★印「業務量管理・健康確保措置実施計画」実施による働き方改革の推進」です。今年度策定した「羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針」を踏まえ、具体的な取組計画を定め、子どもたちへのよりよい教育につなげます。

★印「日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実」です。日本語指導教員が基礎定数化され、児童生徒の実態に応じた日本語指導環境を充実させます。

「3 教育環境の整備・充実」、「(1) 施設・設備の適正な維持管理」、

★印「中学校屋内運動場空調設備設置工事实施設計業務」です。3中学校の体育館に空調設備を設置するための実施設計を行い、令和8年度中に業務を完了します。

「(2) 学校 ICT 環境の充実」、

★印「一人1台端末の計画的な更新」です。導入から5年が経過したため、新たに3870台のタブレットを購入し更新します。

「4 安全・安心な学校づくり」、「(1) 防災教育等の充実」、

★印「小・中学校防犯カメラの整備」です。現在の防犯カメラの更新に加え、1台を追加し、各校2台体制で整備します。

資料左「5 小・中学校の適正規模・適正配置の推進」、「(2) 西・南中学校区の小学校再編成に関する協議」、

★印「西・南中学校区の小学校の再編成準備委員会の立ち上げ」です。再編成準備委員会を立ち上げ、令和7年9月に決定した基本方針に基づき、令和11年度からの小学校再編成に向けた協議を進めます。

資料右、『豊かな心と健やかな体：道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実』、「1 豊かな心を育む道徳教育の推進」、「(1) 道徳教育・生徒指導の推進」

★印「校内教育支援センターの拡充」です。3中学校に1教室ずつ設置し、週3回勤務の支援員を配置し、不登校傾向の生徒への支援体制を強化します。

「2 生涯にわたる人権教育の推進」、「(1) 学校における人権教育の推進」、
★印「人権教育に関わる教職員の研修機会の充実と計画的・継続的な実施」です。第77回全国人権・同和教育研究大会が埼玉県で開催されることを踏まえ、研修の充実を支援します。

「3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」、「(1) 特別支援教育の推進」、

★印「特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用」です。活用校を1校増やします。児童生徒一人一人に応じたスモールステップ教材が活用できます。

★印「通級指導教室の新規教室整備」です。通級担当教員の基礎定数化により、情緒クラスが小中合わせて3クラスから5クラスに増え、指導の充実を図ります。

「4 食育・健康教育の推進」、「(2) 食育の充実」、

★印「生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援事業」です。須影小を対象校とし、食育の研究を進めます。

「(3) 健康や体力を育む教育の充実」、

★印「部活動の地域展開と地域連携の推進」です。地域スポーツ・文化芸術人材を活用し、生徒の意欲向上や競技力・技能向上を図ります。

4 ページを御覧ください。

こちらは、学力向上に特化した「学力向上グランドデザイン」です。

「はにゅうの子」を伸ばす教育による教師力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりを一層充実させます。

先ほどの★印の取組を中心に、全国や県の学力・学習状況調査結果を活用したR-P-D-C-Aサイクルや、羽生市学力アップテストの活用により、授業改善・学欲向上を進めてまいります。

5 ページを御覧ください。こちらは教育施策重点7（セブン）です。

①学力向上「R-P-D-C-Aサイクル」の推進

②授業改善のより一層の推進

③英語教育の充実・深化

④特別支援教育の推進

⑤チーム学校による不登校対策の充実

⑥教育DXの推進

⑦学校・家庭・地域の連携推進

以上の7つを重点として取り組んでまいります。

以上で、学校教育部の説明を終わります。

○新井生涯学習部長

続きまして生涯学習部長の新井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ます。それでは、生涯学習部のグランドデザインについて御説明いたします。

3 ページを御覧ください。生涯学習部のグランドデザインは、三つの柱で構成し、青、黄色、赤に、色分けし、表示しております。

まず、一つ目の柱、青色の部分になりますが、『豊かな心と健やかな体』のうち、「2 生涯にわたる人権教育の推進」についてです。

生涯学習部では、一人一人が人権尊重の理念を正しく理解し、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につけ、人権問題を理解しようとする積極的な態度を育てる、人権教育を推進します。

次に、2 つ目の柱、黄色の部分になります。『地域力：生涯学習の推進と文化活動の活性化』です。★印の「新規重点事業」を中心に申し上げます。

まず、「2 家庭教育と青少年健全育成の推進」の中の「(1) 家庭教育支援の充実」の★印「第4次羽生市子ども読書活動推進計画の推進」です。

これは令和3年3月に策定した「第3次羽生市子ども読書活動推進計画」が本年度をもって計画期間が満了するため、令和8年度以降の3年間の本市における子ども読書を推進していく上での基本計画として策定、推進していくものです。計画では、「不読率の低減」を重要課題と捉え、子どもたちの読書活動が習慣化されるよう、家庭や地域、学校、行政など関係機関が連携して取り組む内容となっております。

次に、「3 文化芸術の振興」の中の「(2) 文化施設の充実」の★印「産業文化ホールの次期指定管理者候補者の選定」です。

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で指定管理期間が終了するため、来年度は、令和9年4月1日からの指定管理者候補者を選定するための事務を進めます。

次に、3 ページ左下になりますが、「4 読書活動の充実」の中の「(1) 図書館サービスの充実」の★印「図書館・郷土資料館開館40周年記念事業の実施」についてです。

記念事業として、2事業を予定しておりまして、一つ目は「図書館・郷土資料館フェスタの開催」です。開催内容については、どなたが来場しても楽しめるように、これから現場と煮詰めていこうと考えております。二つ目は、「親子による移動書架制作イベント」を企画しています。これは、館内で本を運搬するための「木製ローリングブックカート」を数組の親子に制作していただき、図書館に、より親しみを持ってもらうことを狙いとしています。

続きまして、「(2) 図書館の利用環境の整備・充実」の★印「図書館システム更新業務の実施」についてです。

これは、現行の図書館システムのリース契約が終了することに伴い、図書館バリアフリー法の制定趣旨である「障がいの有無に関わらず、誰もが読書の恩恵を受けられる社会を目指す」ため、電子図書館機能を備えた新システムを導入するものです。この「電子図書館機能」についての特徴を三つ申し上げます。

一つ目は、電子図書館機能を導入すると、スマートフォンなどで「電子書籍」を利用することができるようになり、自由に画面上の文字の拡大ができたり、

文字を読みやすい色調に変えたり、文字の読み上げ機能を利用したり、多言語での対応なども可能になります。高齢者や障がいがある方、外国語を主言語とする方にも、今まで以上に御利用いただくことができるようになると考えています。

特徴の二つ目は、「非」来館型のサービスであることから、図書館の開館日や開館時間にかかわらず、スマートフォン等を用いて、インターネット経由で電子書籍の検索、閲覧、予約、貸出し、返却が 가능합니다。これにより、今まで図書館に来館することが困難なお客様にも広く図書館サービスを利用してもらうことができるようになります。

特徴の三つ目は、電子書籍という電子データ上でのやり取りとなりますので、本の紛失、破損、汚損、貸出期間の超過といったことがなくなります。貸出期間である2週間を経過すると、自動的に返却されるシステムとなっております。

新たな図書館システムの導入により、より多くの方が、気軽に図書館サービスを利用できる効果が期待されますので、利用方法等について広く周知してまいります。

次に「5 文化財の保護・郷土資料の継承」の中の「(1) 文化財の調査・保存と活用」についてです。

一つ目の★印「富田家住宅離れ：国登録有形文化財登録記念パネル展示の実施」及び★印「宝蔵寺沼ムジナモ自生地国天然記念物指定60周年記念事業の実施」を予定しております。

特に、ムジナモ自生地の60周年記念事業については、4/29（祝日）に、ムジナモ以外の希少植物について、専門家の解説のもと「宝蔵寺沼ムジナモ自生地植物観察会」を開催いたします。また、自生地内の在来植物の生育を阻害する恐れのある外来植物の駆除作業を通して、ムジナモ保護について理解を深めてもらう「宝蔵寺沼ムジナモ自生地保全体験講座」を専門家の指導の下、開催する予定です。

続いて、三つ目の柱、右側の赤色の部分になります。『スポーツの振興と健康・体力の保持増進』についてです。

まずは、「1 スポーツに親しめる環境づくり」、「(1) スポーツ・レクリエーション機会の拡充」のうち、「県フロアカーリング協会と連携したフロアカーリングの普及拡大」です。

今年度、羽生市フロアカーリング協会を中心に埼玉県フロアカーリング協会が設立され、さらに埼玉県レクリエーション協会に加盟することができました。令和7年7月に開催された「全国フロアカーリング大会 in 羽生」では、95チーム・347名の参加という日本一の大会規模となりました。今後も更なるフロアカーリングの普及を図ってまいります。

次に「(2) スポーツ施設の整備・充実」の「羽生市体育館空調設備設置調査結果を踏まえた工事内容の検討」です。

市体育館は、昭和54年の建設以来、現在まで、競技スペースには空調設備がない状態で、運営を行ってまいりましたが、近年の平均気温の上昇に伴い、

特に夏季の活動が大変厳しいものになっております。また、市体育館は「羽生市地域防災計画」で地震発生時の指定避難所に指定されており、避難者が必要最低限の生活をする事ができるよう、施設環境の向上を図る必要があります。

そこで、これらの課題解決に向けて、今年度、どのような空調システムが現在の市体育館に適しているのか、比較検討する調査業務を行い、現在、関係部署とともに調査結果の精査を行っております。

今後の予定といたしましては、今回の調査業務の結果を基に、空調設備設置工事に向けた設計業務を実施し、他の公共施設の整備計画を含め、関係部署との調整を図りながら、空調設備設置工事の準備を進めてまいります。

以上で、令和8年度生涯学習部の「グランドデザイン」についての説明を終わります。

○河田市長（議長）

ただいま学校教育部長、生涯学習部長から説明がありました。これについて何か御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

教育長から何かありますか。

○川島教育長

学校教育部と生涯学習部からそれぞれ提案されました。特に「教師力・学校力の向上」としては、やはり埼玉大学附属小学校との連携、研修機会の充実ということで、学力の方もだいぶ上がってきています。来年度は岩瀬小学校と須影小学校で算数科の発表を行う予定でございます。引き続き、埼玉大学附属小学校の先生の研修での活用を図っていければというふうに考えております。

また生涯学習の方でも、「図書館サービスの充実」として図書館システムの更新業務が大きな事業の一つになるものと考えております。

また学校給食の関係では、県学校給食会からの委嘱事業ということで、来年度、須影小学校が県学校給食会からの委嘱によりお金をいくらかもらいまして、研究ができるということですので、大いに活用していきたいなというふうに考えております。以上です。

○柿沼委員

グランドデザインについて読ませていただきました。非常にバランスの取れた内容、デザインであると思います。

その中で、多様性について意見を述べたいと思います。様々な多様性の中で、まずは外国人の子どもたちが大変増えていることです。羽生市内でも5%、7%を超えている学校もあると伺っていますが、埼玉県南部では43%を超えている学校もあるという話です。私のよく知っている取引先の近くの小学校では、40%以上が外国人のようで、下校時の様子を見てみると、言語が外国語でした。そのような状況の中でどのように指導をしていくのかがあると思います。

次に、市長も話していたように貧困の問題もあると思います。貧困から来る

学力の格差は、なんとか解消していかなければならないと感じています。

また、特別支援や不登校問題がたくさんあると思いますが、現場である学校への支援を教育委員会だけでなく、こども家庭課や市役所において「チーム羽生」として、支えていかなければならないと思います。外国籍の子どもが増えていくと思います。教育委員会の予算だけではもちろん足りませんので、どのように支援をしていくのか注視していきたいと思います。

○河田市長（議長）

不登校や貧困などについて、行政と教育が一緒に取り組まなければならないという意見がありました。企画財務部長から何か意見はありますか。

○島村企画財務部長

柿沼委員から貴重な御意見をいただきました。確かに私の近所においても、外国人の子どもたちが朝登校していく姿を見かけます。10年前はそのような光景はなかったかなと思います。

羽生市においても、外国人の数が毎月少しずつ増えているような状況がございますので、言葉が通じないこと、日本語が分からないことによって教育についていけない、それが教育格差につながるということは是正していかなければならないと思います。御提案いただいたように、教育委員会だけでなく健康福祉部等とも協力し、「チーム羽生」として取り組めるよう努力していきたいと思っています。以上でございます。

○河田市長（議長）

続いて駒澤委員、お願いします。

○駒澤委員

柿沼委員がおっしゃったことと少し重複するところがありますが、グランドデザインを拝見させていただき、非常にそつがない、また新たな取組も時代に合っていると感じたところです。

教育の部分で言いますと、例えばここに書かれていないことで、いじめの問題や不登校の問題、その内容を聞いてみると非常に深刻化していたり、また陰湿な内容であったりと、なかなかここだけで対処しきれないものが多分にあるのだろうと個人的に感じています。そうした最中、学力も上げなければならないという環境の中で、先生方の働き方の問題も重なり、どこからどう解決すればよいかなかなか難しいところがあると感じているところです。

どのように良い方向に向かっていくかと考えたとき、生涯学習の持つ役割は非常に大きいと思っており、地域の方若しくは保護者の方々が、教育力をしっかりと上げていかなければ、将来につながるというのは明らかなことだと思いますので、そこを伸ばすためには地域の方々の協力が必須であると感じています。

そのような中、生涯学習が持っている様々な事業を子どもたちとの関わりを増やせるような内容であったり、地域の大切さや子どもたちと関わることの大切さを訴えかけるような内容に誘導する方向にもっていくことで、教育という部分にも少なからず寄与するところがあるのかなと思います。

あとは、R-P-D-C-Aサイクルなどもそうですが、日本人はプランを立てるが、実行に移せないということがあると聞いていますが、市で関わっている以上は皆さんも苦労されながら、現状の中、できる範囲でやっているのだろうと思っています。そのような視点で見ると、确实性の高い内容が書かれていると感じており、より一層、何かを突き抜けるくらい伸ばしていくためには、突拍子もないアイデアや今までやっていないことを実行してみるなど、不确实なものやってみるということがすごく重要だと思いますが、学校教育部では難しいと思います。そうなると、生涯学習部の取組の重要性が高まっていくと思っています。

生涯学習部だけに負担がかかるような言い方をしていますが、是非いろいろところで協力し合っていただき、予算や人間的な兼ね合いもあると思いますので、やれることを増やしていく、色々なアイデアを寄せ集めるということは今後も続けていただきたいと思います。

○河田市長（議長）

ありがとうございます。生涯学習部長、お願いします。

○新井生涯学習部長

生涯学習の部門から申し上げます。やはり学校との連携で言いますと、学校と保護者、P T A等も出てくると思います。P T Aは、今は完全に自由加入ということを徹底しておりますし、その中で貢献したいという方々を中心になって学校を盛り上げてくださっております。また、先進的な取組を各P T Aでやってくさっているということも耳にしており、そのような点では変わってきたのかなと感じております。

また、スポーツ等を通じての地域連携もすごく大事かと思っております。その中で、地区体育振興会の動向として、解散などの流れも出てきており、心配な一面はありますが、生涯学習部としてはスポーツ推進委員さんが34名いらっしゃいますので、その協力を得ながら、各地区で実施しているニュースポーツや出前教室、生涯学習出前講座等で地元に出向いていき、スポーツ等を通じた多世代との交流を図っていくなど、住民の皆さんが交流できる場を少しでも創っていければと考えております。

また、図書館の面から、先程、不読率の低減を目標としていると申し上げましたが、やはり週に1回も本を読まないお子さんが増えてしまっているということがあります。市長も常々申しておりますが、小さい頃から読書に慣れ親しみ、人間をつくっていく、そのようなところに寄与できるのは生涯学習部の図書館・郷土資料館事業であると考えております。こちらにつきましても、電子図

書館機能などを含む新システムの導入、また、これまでも続けてきました保護者への啓発活動が重要であると思いますので、10か月健診時に本を配るブックスタート事業にも力を入れていきたいと考えております。

また、小中学生の読書を習慣化する取組として、3中学校や一部の小学校で朝読書等にも取り組んでいただいておりますので、地道な活動を通じて子どもたちの力の底上げ、地域の交流を含めて学力等の向上にも、スポーツ・図書・生涯学習の様々な分野で大きく連携しながら、生涯学習部門として貢献できればと考えております。

○河田市長（議長）

企画財務部長から、保育所やこども家庭課における虐待やいじめ等の取扱いについてお願いします。

○企画財務部長

その点については、教育委員会と市長部局がしっかりと連携しながら対応に当たっております。

○河田市長（議長）

続いて田村委員、お願いします。

○田村委員

先日、南中の卒業式に出席させていただきましたが、卒業生の代表挨拶がとても立派な挨拶で、後輩から尊敬される先輩であり、下級生の励みになっただろうなと感じました。

また、マラソン大会に私も審判で出させていただいたのですが、親子で手を取り合い、声を掛け合いながらゴールする姿や小学生がまっすぐにゴールへ走り込む姿を見ると、素直に子どもたちを応援したいという気持ちでいっぱいになりました。

今年は冬季オリンピックもありましたし、WBCは残念ながら負けてしまいましたが、子どもたちの夢も膨らんだだろうと思うところです。これからも羽生市で大きく成長してほしいと思いました。学校の先生方には、これからも本当にお世話になりますが、子どもたちを立派に羽生市から外へ出してもらえるように願っております。

○河田市長（議長）

ありがとうございます。学校教育課長、お願いします。

○柿沼学校教育課長

スポーツについて、子どもたちがキラキラと輝いた笑顔で汗をかくというのは、小学校のうちから進めていく必要があると重々感じております。その点

については、生涯学習課やスポーツ振興課とも連携しながら、進めていきたいと思いをします。

○河田市長（議長）

続いて太田委員、お願いします。

○太田委員

教育委員会に入ったばかりであまり分かっていないところもありますが、虐待をしている家庭があるということは心配しております。地域と隔絶されてしまっていないかなど、そのようなことを見守れる体制をつくれると良いと思います。

また、不登校の方もいらっしゃるようですが、「読書活動の充実」のところでおっしゃっていたように、インターネットを使った方法で補助をしてあげるといったこともできたら良いと思います。

○河田市長（議長）

ありがとうございます。来年度中学校3校で実施する教育支援センターについて説明をお願いします。

○高野学校教育部長

中学校3校において校内教育支援センターを設置し、週3日間5時間又は週5日間3時間の計15時間で会計年度任用職員が常駐する予定となっております。中学校での課題が多いため、まずは中学校での導入となりますが、教室に入りにくい生徒や行けなくなってしまう生徒たちが落ち着けるようなスペースを作り、上手く教室に戻れるような支援ができればと考えており、来年度からの本格稼働を予定しております。

○河田市長（議長）

校内教育支援センターに来た子どもたちの保護者へ細かく報告をすることで、保護者も一緒になって取り組む必要がある。子どもだけでなく、その家庭も問題を抱えている可能性があるため、両方を解決していくために連携しなければならないと思いますが、その点はいかがですか。

○柿沼学校教育課長

お話のあった校内教育支援センターの件ですが、羽生市では、SSW（スクールソーシャルワーカー）という役職に元校長先生になっていただいております。その方が積極的に動いてくださり、家庭と学校をつなぐ役割を担っていただいております。

今までは、学校に全く行けていない子については、まず市民プラザの地下にある教育支援センターに行ってくださいましたが、そこから学校へのハードル

が高いという実情がありました。そこで、まずは学校にスペシャルサポートルームを作ることで、学校に行きにくかった子たちが、サポートルームであれば行けると。そこを足掛かりにして、ちょっと教室に行ってみようかというところで、ワンクッション置きながら、家庭とも連携しながら学校復帰を目指すような形で不登校の子どもたちの対応をしております。

○河田市長（議長）

いじめについてはいかがですか。

○柿沼学校教育課長

学校でいじめ調査を月1回もしくは学期1回行い、そこで見取られたものについては早期発見、早期対応ということを徹底しております。大きくなる前、子どもたちが少しでもSOSを発信したら見取れるような環境を校長中心に学校で構築していただいております。それでもなお、大きくなってしまったものに関しては、市又は学校の組織において対応をしていくという形で現在進んでおります。

○河田市長（議長）

いじめはギスギスした教室で生まれやすい。ところが、みんなで頑張る力を合わせてやろうというクラスや、特別活動がしっかりした学校やクラスでは起きにくい。ストレスがあるから弱い方へのいじめとして表れると思う。

現在、日本で優れた特別活動はアジア各国でも使われている。学級会において自分たちの課題をみんなで話し合っ実行しようという動きはインドでも取り入れられている。また、エジプトでは掃除を取り入れている。

○駒澤委員

先程申し上げた通り、いじめの問題等が多く出てきていて、その起因として、SNSがかなり多くなっていると感じています。SNSのやりとりは基本的に禁止されている事項かと思っておりましたが、中学生が持っていたり、小学生が持っていたりという状況です。

歯止めのかげようがない現状があつて、おそらく学校で管理するべきところではないため、警察まで入っているような状態だと思いますが、この問題をどう解決するか、すごく深刻だと思っており、これは不登校にも学力の低下にも一定数関係していることだと思っております。

例えば、SNS自体を14歳以下は禁止だというような大胆な方法を採用している国もあります。ここを見過ぎすのではなく、見ていかないと、多分今やろうとしてることが薄れてきてしまうのではないかと私は思っています。その点についてすぐにできないとしても、何か対応や対策を、どこが責任を取ってやっていくかっていうところは重要だと思いますが、考えていただきたい一つの重要なところかと思っておりますので、提言、意見とさせていただきます。

目の前にあっても触らないということが私は大事だと思います。先程申し上げました保護者からの発信であったり、家庭の中でそのような使い方をしてはいけないということを教えていく必要があると思います。そういった意味で、学校から伝えられないことは、保護者に伝える。その保護者に伝える方法としては、生涯学習課の講習だったり、そういった形で教えていく。現状手立てはないと思いますが、端末を持たされたりしている以上、子どもたちは使うなどと言われても使ってしまうものだと思うので、その部分をきちんと歯止めをかけていく必要があると思います。いじめや不登校の原因を突き詰めていくと、SNSが関わっている率が非常に高いような気がします。

○河田市長（議長）

P T A 研修が重要である。P T A の親御さんたちがきちんと把握してもらわなければ、学校でそこまで見ることは難しいだろう。

○川島教育長

タブレットの使用についてはチェックして指導ができるため、各学校でタブレットの正しい使い方を伝えていくということ是可以すると思います。

○河田市長（議長）

小学生はスマートフォンを持っているのか。

○川島教育長

持っています。家庭教育の話になってしまいますが、7割以上かと思っています。

○柿沼学校教育課長

S N S 等の対応についてですが、小学校でもスマートフォンを持っている方の割合はかなり増えている現状です。その中で小学校独自のやり方というのがありますが、例えばドコモの携帯の利用の仕方の講座を呼んで、使い方について改めて学んだり、もちろんG I G A スクール端末についても同じように友達ともやりとりができるというツールがあったりしますが、そこはフィルターをかけています。

自分で持っている携帯や家の端末についても、友達とソーシャルネットワークでつながるときの注意点については学校でもしっかりと指導しており、ここで一番大事なのが家庭との連携かと思っています。保護者からも、もちろん指導はしていると思いますが、指導していない子たちが使っているのを見てというのが、なかなか歯止めが利かないところもありますので、難しいところですが、学校としてはしっかりと指導していくべきところかなと感じております。

○河田市長（議長）

また何かありましたら直接お話いただきたいと思います。

次の議題に移ります。羽生市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について説明をお願いします。

○柿沼学校教育課長

学校教育課長の柿沼でございます。

私からは、羽生市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明させていただきます。

資料2を御覧ください。この計画は、近年課題になっている教職員の長時間勤務を是正するためのものがございます。

本市では、国及び県の方針を踏まえ「本計画（案）」を作成いたしました。

具体的に説明いたします。資料2の1ページを御覧ください。

国や県の方針としている時間外在校等時間・月45時間以内、年間360時間以内については、市内でも減少傾向が見られますが100%に届いていないところです。そこで「2目標」として1か月の時間外在校等時間、45時間以内を100%にすることを掲げました。これが達成されれば年間を通じても360時間以内となるような計画となっております。

2ページを御覧ください。「3 計画の期間」は令和8年度から10年度です。

「4 実施する内容」としましては、「(1) 業務の3分類」を踏まえた業務の見直しです。3分類というのが、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、3ページに移りまして、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の3つになります。

また、学校における措置の促進や教職員の健康及び福祉の確保に関する取組についても進めてまいります。これらに基づきまして時間外在校等時間の客観的な把握や、業務の見直しと削減、そして業務削減ツールの積極的な活用を柱としながら、働き方改革と教職員の健康確保を一体的に推進していくものとなっております。持続可能な学校運営に向け、先生方のウエルビーイングについても、本計画の中に入れさせていただいておりますので、是非御審議の方よろしくお願いいたします。

○河田市長（議長）

ただいまの説明に対しまして、御意見等ございましたら御発言願います。

例えば、子どもがいなくなってしまう、あるいは虐待があったというケースが生じた場合、途端に時間外が増えてしまうと思うが、そのような場合はカウントされるのか。

○柿沼学校教育課長

もちろんカウントされますが、それはやるべき業務として、やっていくしかないと考えています。幸い羽生市は落ち着いておりますので、各学校でも45

時間以下というのは、達成されつつあります。

○河田市長（議長）

月45時間以内となると、1日当たり何時間になるのか。

○柿沼学校教育課長

1日当たり2時間程度となります。2時間半では超えてしまう計算になります。

○河田市長（議長）

学校の先生方は忙しいから、校務員の方に、例えばおつかいに行っていたり、草刈りをしてもらったりということもやっていただいて、できるだけ負担を少なくする必要がある。人的支援が必要だと思う。

○川島教育長

プリントの印刷などもやっていただいています。

○柿沼学校教育課長

もちろん経験者、教員免許を持ってる方をお願いしてるところです。

○河田市長（議長）

今後どのようなものが少なくなれば、時間外は少なくなるのか。

○柿沼学校教育課長

今まで非常に多かったのが保護者対応というところで、かなり時間外の対応を迫られておりましたが、留守番電話の導入や「リーバー」と申しまして、家庭とメッセージでやりとりができるようなものを導入しましたので、例えば休んだ子にはリーバーで「今日はこういう内容をやった」ということを送っておき、家庭からもそれに対して返信ができるようになっておりますので、これらの対応は非常に少なくなったかなというところではあります。

○河田市長（議長）

それが連絡帳の代わりになっているということか。

○柿沼学校教育課長

欠席連絡もリーバーを使って行っております。

○川島教育長

時間外でも確認できるため、次の日にすぐ対応ができたり、保護者にとっても時間外に相談を打ち込めるといった良さがあります。

○柿沼学校教育課長

各学校で、時間外の対応については翌日以降になりますということを保護者には説明しております。

○高野学校教育部長

タブレットを使って資料などを直接送ったりもできるので、連絡帳のような役割でリーダーと併せて使っている学校もあります。

○河田市長（議長）

家庭ではどの程度の割合で見られるものなのか。

○柿沼学校教育課長

リーダーは保護者の端末など、どの端末でも見られます。

○川島教育長

お子さんがけがをした場合も、患部を撮影して、病院に連れて行きますというような連絡もすぐ反応していただけます。

○河田市長（議長）

保護者が見たか見ないかを確認できるということか。

○川島教育長

はい。しかし、連絡がつかない場合、緊急の場合には学校の方であらかじめ提出していただいた病院へ連れていくこととなります。急な熱が出てしまった場合に、迎えに来ていただきたいというようなこともリーダーを通してお伝えしています。

○河田市長（議長）

そういった点では、かなり軽減が図られているということか。

○柿沼学校教育課長

はい。羽生市はかなり働き方改革が進んでおり、県の中で比較しても、この減り方は非常に優秀なところだと見受けられます。

○河田市長（議長）

皆さんから他にございますでしょうか。

—意見なし—

○河田市長（議長）

本日は2つのテーマがありました。様々な御意見いただきましてありがとうございます。これで議長の任を解かせていただきます。

○島村企画財務部長

それでは「次第4 その他」に移ります。何か確認事項等ございましたらお願いいたします。

○柿沼学校教育課長

お時間少しいただきまして、現状の羽生市の部活動の地域展開について現状をお伝えさせていただきます。

国の動向では、次期改革期間の前期を令和8年度から令和10年度、後期を令和11年度から令和13年度と設定しており、前期の期間に、まず休日の部活動の地域展開に着手するものとなっております。

本市においては、部活動地域展開の運営を委託できるスポーツ団体がいないため、一度に完成形を目指さず、試行を通して課題を検証し、地域全体で連携しながら生徒を支える段階へ少しずつ進めていく形が望ましいと考えております。

具体的な流れとしましては、まず、関係機関や関係団体の代表を含めた部活動地域展開検討委員会において、今後の羽生市としての地域展開の在り方や、方針の確認、ガイドラインの策定、地域クラブ認定制度等の制度設計の協議を重ねてまいります。

次に、アンケートから把握した生徒のニーズを踏まえ、種目を限定しながら体験活動等を実施していきます。実施する種目や時期、活動場所については、現在の外部指導者等の意向や、教員の意見を基に検討委員会で話し合い、具体的に決めてまいります。以上報告とさせていただきます。

○島村企画財務部長

ありがとうございました。ただいま、学校教育課長から学校の部活動地域移行についての現状報告がございました。何か確認等ございましたら御発言をお願いいたします。

—意見なし—

○島村企画財務部長

それでは、これで本日の予定は全て終了しました。

閉会にあたりまして、川島教育長より閉会の御挨拶をいただきたくと存じます。教育長よろしくお願いいたします。

○川島教育長

本日は御多用の中、市長さんはじめ、教育委員の皆様方からの貴重な御意見

いただきましてありがとうございます。

令和8年度の羽生市教育委員会のグランドデザイン、それから重点施策、そして羽生市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画ということで、そして最後、その他で部活動の休日の地域展開について御協議いただきまして本当にありがとうございます。

いただきました御意見等を踏まえて、SDGsの理念の下、学校、家庭、地域、そして行政が連携いたしまして、豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育ということを推進してまいりたいと考えております。

河田市長はじめ、教育委員の皆様様の御指導を賜りながら、グランドデザインが一番初めに書かれております、「学校力」、「学力」、「豊かな心と健やかな体」「知・徳・体」、そして「地域力」と「スポーツ」ということで、「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現につながるものと考えております。これからも御指導をよろしくお願いいたします。

さて、昨年4月に開校いたしました羽生東小学校、児童と保護者、それから教職員が心をつにし、学校運営が順調に進んでいるというふうに聞いております。

行われたアンケートを見ますと、児童の95%、保護者の88%の方が再編成前に心配だったことが、今は心配なく課題解決に向かっているというような回答をいただいております、順調に進んでいる様子がうかがえます。本当にありがとうございます。

令和8年度につきましては、今後、西中学校区、南中学校区の小学校の再編成についての準備委員会を立ち上げる予定でございます。

将来の子どもたちの教育環境を整えることを第一に考え、市民の皆様と共通理解を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をこれからもよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第2回羽生市総合教育会議を閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。